

士林区友好都市交流 10 周年記念事業実施運営業務仕様書

1 業務名

士林区友好都市交流 10 周年記念事業実施運営業務

2 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 6 月 30 日（火）まで

3 目的

萩市と台北市士林区の間で友好交流協力覚書が調印されて 10 周年にあたる令和 8 年に、記念交流事業として市民号を実施することで、両者の交流深化に努めるもの。また、近隣自治体への交流拡大可能性を模索するもの。

4 業務内容等

○市民号の実施

（1）開催時期等

令和 8 年 5 月 19 日（火）～5 月 22 日（金） 3 泊 4 日

* 別紙「行程表（案）参照」

（2）募集人数等

萩市職員 6 名、公募市民 24 名を想定

* 萩市報にて公募するため、募集型の旅行とする。

（3）積算上の注意点

【①参加者負担経費について】

* 下記に留意し、各項目の単価明細を明示し、1 人当たりの金額で見積書を提出。

<行程について>

- ・別紙「行程参考資料 01」については、プロポーザル上の参考であり、台湾・萩市の調整により都度変更がかかることを踏まえること。
- ・指定のない行程については、萩市の観光・産業・文化・教育に関連する施設を中心に、目的が達成される視察先を提案すること。
- ・参加者が、行程中一時的に独自の行程を希望する場合、適宜調整すること。

<食事について>

- ・各昼食・夕食の食事会場を提案すること。可能な限り、場所やメニューなどの詳細も含めて提案すること。
- ・各夕食については別途、招待者を10名程度招く可能性があること、また、参加者が交流を図ることを踏まえて会場を選定すること。招待者の食事代は委託料の積算に含まれないこと（別途精算）。

<宿泊施設について>

- ・必要以上に華美なものは避け、シングル使用を原則とすること。

<添乗員について>

- ・「行程表」のとおり添乗員を1名配置すること。尚、添乗員は現地で通訳を介さず業務にあたることのできる人材が望ましい。
- ・添乗員は、随行する萩市職員と連携し、バス関係者、訪問先の施設、昼食・夕食会場、宿泊先などに適宜調整を図ること。事故など不測の事態に対し、適切に対処すること。

<その他経費について>

- ・その他経費として、海外旅行保険、欠航保険、送金手数料、有料道路通行料、空港施設利用料、燃料サーチャージ料、渡航手続き取り扱い料、企画料金、施設入館料等、必要な経費を全て計上すること。
- ・旅行中の事故、治療、救援等の費用、あるいは第三者に対する損害が発生した場合の対策を講じること。

【②萩市負担経費について】

*下記に留意し、別途見積書を提出。

<バスの手配について>

- ・萩市役所から福岡空港までの往復、台湾現地での移動手段として、大型バス1台を手配すること。また、その料金、規格、座席数、運航実績を提示すること。

<通訳者について>

- ・各市への表敬訪問時には、自治体首長同士の公式協議の場で通訳が可能な人材を1名手配すること。
- ・台湾側の都合で、直前での日程変更が起こる可能性も踏まえること。

<萩市職員分の参加者負担経費について>

- ・萩市職員6名分を当該見積書に含んで積算すること。

【③シティプロモーションについて】

* 下記に留意し、別途見積書を提出。

<概要>

- ・令和8年5月22日（金）～25日（月）に台北市内で開催される台北国際観光博覧会に
萩市が出展する際の、担当職員の旅費・交通費について積算すること。
- ・対象となる職員は2名とする。各自の行程や移動手段については、別紙「行程参考資料
02」を踏まえて積算すること。

<食事について>

- ・朝食のみ手配すること。

<宿泊施設について>

- ・ビジネス用途であることを踏まえること。また、シングル使用を原則とすること。
- ・台北国際観光展覧会の会場への導線を踏まえ、適切な立地を選定すること。

<添乗員について>

- ・不要とする。但し、事前に補助資料の準備、または説明の機会を設けるなど、円滑に業務を遂行出来るよう支援すること。

<通訳について>

- ・不要とする。但し、事前に補助資料の準備、または説明の機会を設けるなど、円滑に業務を遂行出来るよう支援すること。

<その他経費について>

- ・その他経費として、海外旅行保険、欠航保険、送金手数料、有料道路通行料、空港施設利用料、燃料サーチャージ料、渡航手続き取り扱い料、企画料金、施設入館料等、必要な経費を全て計上すること。

【その他】

<公募市民向け説明会について>

- ・公募市民向けの説明会を2回（3月1回、4月1回）実施すること。なお、説明会の会場については、萩市が提供することとする。
- ・説明会時に公募市民の参加費を徴収すること。萩市職員分は精算払いとすること。
- ・保険料などを前払いする必要がある場合は、令和8年4月1日以降、準備が整い次第となることを踏まえること。

5 市民号募集期間

令和8年2月16日（月）～3月6日（金）を予定

*広報はぎ2月15日号掲載予定

6 事業報告書の作成、提出等

- ・提出締切：令和8年6月30日
- ・提出部数：紙媒体1部及び電子データ

7 委託料の支払い

- ・委託者は正当な委託料の請求があったときは、支払い請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受託者に支払うものとする。なお、保険料等、事前に支払う必要があるものに関しては、その限りではない。

9 応募方法

- ・公募型プロポーザルによる
- *別紙「士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領」を参照

10 その他

- ・訪問先へのアポイントメントの取り付けは、基本的に市側で行う。
- ・本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたって疑義が生じた場合は、委託者と協議し、指示に従うこと。
- ・本事業で得られた情報等については、委託者の許可なくして使用・流用してはならない。
- ・事業内容の詳細については、委託者と受託者との協議により変更することがある。
- ・本事業に係る関連法令に抵触しないよう事業を実施すること。